

第五回・第六回

# 笠松町議会臨時会開会

平成十八年第五回笠松町議会臨時会が十月十九日に、また、第六回笠松町議会臨時会が十一月六日に開催され次の案件が原案のとおり可決されました。

## 第五回笠松町議会臨時会

笠松町小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

使用料算定の基礎となる面積の見直しによる笠松小学校講堂及び松枝小学校体育館二階卓球場の使用料の改正

・笠松小学校講堂  
千五百円 千五百円  
・松枝小学校体育館二階卓球場  
七百元 五百円

中央公民館アスベスト除去等工事請負契約の締結について  
契約金額 一億八十万円  
契約の相手方  
安藤建設株式会社

## 補正予算

平成十八年度一般会計

東幹線パイプライン化事業と並行して実施される松枝用水路改良工事の施工延長が変更されたことによるかんがい排水事業町負担金および国営附帯農地防災事業羽島地区町負担金の増額および職員異動に伴う人件費など五百六

十五万円の増額補正を行うもの。

## 【追加議案】

笠松町公民館条例の一部を改正する条例について

使用料算定の基礎となる面積の見直しによる中央公民館二階展示場の使用料の改正  
・展示場一  
三千五百円 千二百円

笠松町厚生会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

使用料算定の基礎となる面積の見直しによる厚生会館一階休養室の使用料の改正  
・休養室  
四百円 三百円

笠松町福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

使用料算定の基礎となる面積の見直しによる福祉会館集会所の使用料の改正  
・集会室一  
六百元 五百円  
・集会室二  
五百円 四百円  
・集会室三

六百円 五百円

第六回笠松町議会臨時会  
監査委員の選任同意について

議会議長選出監査委員安達一應氏の監査委員辞職に伴い、後任委員に岡田文雄氏（北及一九〇三番地）を選任することに同意されました。

**災害義援金にご協力ありがとうございました**

日本赤十字社 笠松町分区分

宮崎県台風十三号被害の災害義援金を各施設で、十月十九日まで受け付けました。

## 【義援金総額】

一三三、六一四円

皆さんの温かい義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

## 日本画・書など力作ぞろい

### 笠松町美術展実行委員会

第三十六回笠松町美術展が十一月三日から五日まで、中央公民館・町民体育館で開催されました。

三日には、オープニングセレモニーが行われ、待ちかねた皆さんが会場に詰めかけました。

日本画、水墨画、洋画、版画、彫塑・工芸、書、写真、デザイン部門に三百十四人から三百九十七点の作品が展示されました。三日間で町内外から千三百人程の参観者が来場し、力作に感心しながら見入っていました。



## 楽しい競技に笑顔

### 町老人レクリエーション大会

町老人レクリエーション大会が十月二十四日、町民体育館で六十歳以上の元気なお年寄り五百八十人が参加して行われました。

この大会は、高齢者の健康維持と生きがいを高め、元気で楽しく日々を過ごすことを目的に毎年行われているもので、「紅白玉いれ」や「飛行機とばし」など十一種目の競技を楽しみました。

